

○永山課長

それでは、本日御出席御予定の委員の皆様はおそろいですので、ただいまより、第61回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

今回もオンラインシステムを活用しての開催となっております。システム等に不具合等がございましたら、事務局までお知らせください。

また、本日の資料は6点ございます。不足等がございましたら事務局までお知らせください。

本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきまして、白石座長、よろしくお願いいたします。

○白石座長

皆様、本日もよろしくお願いいたします。

本日の議題は3点ございます。議題1「令和7年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表（地方創生）（案）について」、議題2「内閣府本府政策評価基本計画（第8次）の改正（案）及び令和8年度内閣府本府政策評価実施計画（案）について」、最後に議題3「今後のスケジュールについて」でございます。

それでは、早速議題1に入ります。

本日は「令和7年度内閣府本府政策評価実施計画」に掲げられている施策のうち、前回8月の有識者懇談会で意見聴取できなかった地方創生推進事務局にロジックモデル及び事前分析表（案）を御説明いただき、それを踏まえて自由闊達に御議論いただければと思います。

時間配分ですけれども、説明10分、質疑応答20分、合計30分をお願いしたいと思います。

それでは、事務局のほう、御説明をよろしくお願いいたします。

○八木参事官

大変お世話になっております。よろしくお願いいたします。

私、内閣府の地方創生推進事務局で総括担当の参事官をしております八木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず、いろいろ資料をつけてございますけれども、10分という限られた時間でポイントを説明させていただこうと思っております、最初のほうのロジックモデルの話を中心に御説明させていただこうと思っております。

まず、前提としまして、地方創生に関しましては、先生方御承知のとおり、目標をどう設定するか、適切なKPIをどう設定するか、それをどう把握していくかということで、非常に毎回苦勞してきているところがございます。そのような中、長年地方創生に取り組んできておりますけれども、なかなか東京圏への一極集中が止まらない状況が続いております、これをどうしていけばいいのか、目標をどう考え、どうKPIを設定して、今後どういう施策を打って力を入れていけばいいのかをきちんと考えていかないといけないということで、様々な議論をさせていただいているところがございます。

なかなか難しいのは、地方創生と一口に申しまして、地方でどういうことをすればいいのか、地方のまちづくりの問題であるとか、医療や福祉、教育の問題等々いろいろ絡まっておりまして、しかも関係省庁が非常に多岐にわたっておりますので、関係省庁の施策も見ながら、そして内閣府の施策もありますので、内閣府として内閣府の施策をどう把握して必要な施策を打っていくのかというところで、非常に苦勞してきているところがございます。

今回御説明させていただくものにつきましては、夏に8月の時点でロジックモデルについて検討している状況について御説明させていただきましたけれども、その後、内閣官房を中心に有識者の方々のお話を伺いながら、議論を進めながら、KPIやロジックモデルの考え方も考えまして、昨年 of 年末に地方創生の総合戦略というものを閣議決定してございます。その閣議決定文書の中に様々なKPIや各省庁の施策なども盛り込んで、政府全体の総合戦略としてきております。そういったものの中で議論していく中で、そもそも必要なデータをこれからもっと取ってKPIとして把握していくべきではないかという議論もたくさん出ましたし、今までいろいろな指標でやってきたけれども、逆に指標が多過ぎて焦点がぼやけているのではないかという声もあったりして、いろいろなことを考えながらやっているところがございます。

それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

地方創生全体ですが、まず一番右側の施策目標（最終アウトカム）から行きますと、大きく3つの柱で記載してございます。1つ目は「強い経済」ということで、地域の経済をしっかり強くしていこうということ。2つ目が、資料の次のページですけれども、「豊かな生活環境」ということで、人々が安心して暮らし続けられるような生活環境をつくっておかないと、そこに人が住めなくなってしまうだろう。そして、3つ目が「選ばれる地方」ということで、経済がよくて生活環境が豊かでも東京にどんどん出ていかれてしまっただけでは困るので、地方に住む人たちが幸せを実感できるような、そういう地域にしていけないのではないか。この3つの最終アウトカムを立ててございます。

この3つの最終アウトカムを達成するための中目標としまして、A、B、C、D、Eということで5つのアウトカムを立ててございます。

1つ目が「強い経済」を達成するために何が重要かということで、経済を達成するためには地域にある産業が今までとは違う、もっとより高付加価値型のものでないといけない

だろうということで、Aとしまして、高付加価値型産業の創出をやっていこうということでございます。それから、高付加価値型の産業をつくっていく、新しい産業にしていくためには、それに必要な人材がないということが一番課題として大きいのではないかという議論で、Bとしまして、地域の人材力強化というものを挙げてございます。これらが相まって「強い経済」をつくっていこうということでございます。

このアウトカムに関する指標としましては、まずAの指標ですけれども、高付加価値型産業のためということで、4つの指標を立ててございます。東京以外のGDPの成長率ですとか、東京以外で新設された事業所数の割合ですとか、農林水産物の輸出額、インバウンドによる食関連消費額の合計、訪日外国人関係の延べ宿泊者数といったものを掲げてございます。そういった新しい産業を支える基盤となる人につきましては、デジタル人材の育成数、これがデジタルにつきましては、あらゆる分野、あらゆる地方の産業に関わってくる新しい必要なスキルを持った人という意味で、デジタル人材数を挙げてございます。

それから「豊かな生活環境」を実現するためのアウトカムとしまして、2つ掲げてございます。1つはCとしまして、生活インフラの実現ということでございます。そもそも必要な社会基盤がないと「豊かな生活環境」は難しいだろうということでございます。ただ、これについても非常にいろいろな議論がありまして、病院の数が幾らならばいいのか、学校が幾らあればいいのかみたいな話になっていくと、それは地域によって一律にはなかなか言えないというところもあって、その中で共通項としましては、そもそも移動ができないと必要なサービスにたどり着けないだろうということで、KPIとしましては「交通空白」地点の数をKPIにしたらどうか。買物につきましては、これも一概にはなかなか言えないのですけれども、買物に困難を感じている人の割合、こういうものをKPIにしたらどうかということで進めていこうと思っております。

「豊かな生活環境」の2つ目としましては、生活インフラが充実しているだけでは足りなくて、そこで人々が満足しているかどうかという満足度指標みたいなものが必要なのではないかという議論がありまして、Dとしまして、満足感の向上を掲げております。その中で、KPIとしましては8番と9番ですけれども、社会保障体制に満足している人の割合ですとか、行政サービスの提供体制に満足している人の割合といったものを掲げてはどうかということでございます。

3つ目の柱の「選ばれる地方」につきましては、これは人々が幸せを実感できるかどうか目には見えにくいのですけれども、非常に大きなところではないかという話でありまして、そこでKPIをどうするか、あるいは目標をどうするかということで、Eとしまして、魅力が感じられる地方の実現ということの中目標に掲げ、必要な指標としましては、これもなかなか議論があって実際にはどう取っていいか難しいところなのですが、自分らしく過ごしていると思う人の割合ですとか、意見が尊重されていると思う人の割合ですとか、関係人口の濃淡別実人数といったものをデータとして取って把握していきたいということを考えているところでございます。これについてもいろいろ内部でも議論がございまして、

難しいところではあるのですが、人の意識ということに着目しないと、地方創生で地方が選ばれる、幸せを実感できる地方をつくるというところの指標が難しいのではないかと思います。

こういった中目標を立ててございますが、内閣府でやっている施策と各省庁がやっている施策といろいろ絡み合っております。私ども内閣府ではいろいろな仕事をやっておりますけれども、一番大きなところといたしましては、地域の自治体が創意工夫を持って新しい取組にチャレンジするときの基盤となるような、創意工夫を支援するような仕組みを内閣府の私どもの地方創生推進事務局で持って動かしているところでございまして、こういった施策については、これらのアウトカムの中目標の基盤となるといいますか、支えとなるようなものかと思っておりますので、このページの一番左上の黒枠で囲ったところですが、1つは人的な支援、2つ目が規制改革の取組、3つ目が財政支援関係でございます。

1つ目の人的支援につきましては、地域の人々に対する人的支援、寄り添うための人的支援の充実ということで、これについての取組を私どもでやってございますので、そのことを記載してございます。

2つ目は規制改革関係でございますが、地域が何か創意工夫をするときに、何らかの国の規制がハードルになってできないという場合に、それを緩めることができないか、何か特例扱いできないかということで、こういったものを応援する、チャレンジをサポートするような取組をやらせていただいておりますので、そのことを記載してございます。

3つ目が地域未来交付金の活用促進ということで、これが財政支援でございまして、自治体の自主性と創意工夫を支援するということでの1600億円の交付金の話を記載してございます。

これらは内閣府を中心にやっているものでございますけれども、それ以降の箱につきましては、先ほど申し上げましたA、B、C、D、Eという5つの中目標を立てましたけれども、これらについて各省庁がやっている施策と私ども内閣府でやっている施策とが絡んでいる状況にございます。

1つ目のAの高付加価値型産業につきましては、各省庁で例えば農林水産省がスマート農林水産業の推進といったことをいろいろやっているわけですし、各省庁でいろいろな取組が進んでいるわけですが、それらも参考施策として記載させていただき、かつそれぞれ地方創生の戦略の中でKPIも立てて進捗状況も把握していくことになっておりますので、プラス私ども内閣府で直接やっているものとしましては、そこに書いてございます本社機能の地方移転・拡充のさらなる促進ということで、地方拠点強化税制というものを持っているということでございます。

それから、2つ目のBの地域の人材力強化、これにつきましても各省庁で様々な人材育成施策をやっているわけですが、私ども内閣府でも地方を担う人材育成の推進とい

うことで様々な取組をやってございまして、これらを取りまとめて把握していこうということ考えているところでございます。

次のページですが、Cの生活インフラの部分につきましても、これまた例えば国土交通省で「交通空白」地域の解消に向けた取組をいろいろやっておりますので、それらについても私どもとしても状況を把握させていただき、ウオッチさせていただき、相談もさせていただきながら、内閣府として直接やっているものとしまして挙げているのが、この地域くらしサービス拠点の形成ということでございまして、地方にその1か所で様々なサービスを提供できるような総合的な拠点をつくっていくようなことの検討を後押ししていきたいと思っておりますので、そのことを記載してございます。

Dにつきまして、地域の暮らしの満足感向上につきましても、これまた社会保障や行政サービスの関係で厚生労働省や総務省などで様々な施策をやっていただいておりますが、内閣府、私どものほうで特に進めようとしていますのが日本版CCRCの展開ということで、健康時から高齢者が地域に溶け込むような形での「生涯活躍のまち」の推進ということも取組を記載してございます。

最後のEですけれども、魅力が感じられる地方の実現ということに関しましては、これもなかなか難しいのですが、各省庁も女性活躍の推進など様々な取組をやっていただいておりますけれども、私ども地方創生推進事務局では大学交付金ということで、地方の大学が産官学連携で地域に関わりの深いような研究開発事業などをやっていくような取組を応援したり、あるいは人材マッチング支援という取組をやらせていただいておりますので、こういったものを記載しているところでございます。

ちょっと長くなってしまいましたが、後ろのほうにさらにそれぞれの事前分析表(概要)ということで資料をつけてございますので、そちらも御覧いただければと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いしたいと思いますが、挙手ボタンを押していただいて、その順番で御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

伊藤です。

御説明ありがとうございました。

私の理解が追いついていないのかもしれないのですが、アウトプットとアウトカムの関係についてお伺いしたいと思います。2ページ目の上のほうで大きく四角で囲んで

いるアクティビティとアウトプットのところが基本的に内閣府が担当されている施策で、これが中目標であるアウトカムに、青の大きな太い折れ線の矢印で横断的に貢献という想定になっています。アウトカムの指標として考えられているものはそれぞれ具体的なものが挙げられているわけですが、内閣府が担当している3つの施策のアウトプットについて掲げられていないのはどう理解すればいいのかということです。

例えば一番上の人的支援の充実ということで、地方創生伴走支援制度による伴走支援というものが掲げられているのですけれども、例えばこれはアウトプットで具体的にどれぐらい伴走支援を行ったかは出てくるはずだと思います。そうしたものが具体的に中目標にどう貢献するかというのはなかなか難しいとは思いますが、まずそのアウトプットのところで何か指標をつくるとか、あるいは目標を立てるということは想定していらっしゃるのかということがお伺いしたいということです。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

アウトプットのところには活動実績とありますので、確かにそういう御質問は出るかと思えます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○八木参事官

ありがとうございます。言葉足らずで失礼いたしました。内閣府地方創生でございます。

おっしゃるとおり、ここに書かせていただいたものについてもそれぞれやった実績が上がってくる予定でありまして、むしろその実績を上げるために必要な予算の確保や適切な運営などに取り組んでいこうとしてございます。この指標上は記載してございませんけれども、年末に策定しました総合戦略におきましては、アウトプットKPIということで、例えば伴走支援の関係ですと対応する地方公共団体、人的支援をする団体として、2029年度に300団体など実際にKPIを幾つか設定してございまして、そのところはしっかり対応していく予定でございます。

こちらの資料には書いておりませんが、以上でございます。よろしく申し上げます。

○伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○白石座長 ありがとうございます。

今、おっしゃったのは、例えば4ページの測定指標1というところに数字が並んでいるのですけれども、そのことですか。既に実績値はあるというお話だったのですが。

○八木総括参事官 申し訳ありません。補足いたします。

4ページは、中目標（アウトカム）の指標に①、②、③、④と書いてございますけれども、こちらの数字が後ろのほうの今日お配りした資料の中に書いているものでございませ

て、それとは別に、先ほど伊藤先生から御指摘いただきました四角枠に囲んだアウトプットの部分の数字は書いてはいないのですけれども、閣議決定文書の中には入れているという趣旨でございます。よろしく申し上げます。

○白石座長

ありがとうございます。

活動実績は実績で数字を取ってあって、中目標は中目標で数字で管理していくイメージですね。ありがとうございました。

続きまして、佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

太枠以外についてもコメントしてもよろしいのでしょうか。

○白石座長

お願いします。

○佐藤（徹）委員

2点お話ししたいのですが、1点目はディテールのことなのですが、2ページのロジックモデルの中目標の最初のAの部分ですね。地域における高付加価値型産業創出につながるアウトプットの箱の中の記述に関してなのですが、要するに、税制優遇措置等によって、企業の移転・拡充に伴う従業員の増加がアウトプットになっていますが、政策評価の観点からすると後段の部分ですね。企業の移転・拡充に伴う従業員の増加というのは、税制優遇措置等という行政の手段の結果、もたらされる変化ですので、これは中目標（アウトカム）に移されたほうがいいのではないかと。特に今、中目標に挙がっている①、②、③、④までの指標はマクロ的な指標なので、レベル的にはそれよりも前段のものとして捉えることができるので、直接税制優遇措置等にひもづく短期のアウトカムとして整理するのが適切ではないでしょうかということが1つ目の質問です。

2つ目は、そのすぐ下のBの地域の人材力強化に関する指標として、デジタル人材育成数が設定されております。これを指標に捉えることは、DXの推進という面では非常に重要だと考えています。一方で、地方創生の観点からいうと、政府全体のデジタル人材育成数に加えて、どこで育成された人材がどこで活躍しているのかという地理的な側面も併せて把握できると、施策とのひもづけがより明確になるのではないかと思います。例えば、地方で就業しているデジタル人材数とか、地方の企業、自治体でDXに従事している人材数のような地域別のアウトカム指標を別立てで設計したほうがよいのではないかと思います。ひょっとしたら政治的ファクターがあって難しいのかもしれませんが、この点の御検討は

いかがでしょうか。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○八木参事官

佐藤先生、ありがとうございます。御指摘を2点頂戴いたしました。

1点目の拠点強化税制につきまして、私どものほうではアウトカムにつきましては、本
当の目標に近い、「強い経済」という目標に次ぐものとしての中目標（アウトカム）をど
のように把握するかという意味での指標を考えておりまして、GDPですとか、こういった割
と抽象度が高いというわけではありませんが、そういう大枠のものを想定しております。

こちらのアウトプットにつきましては、個別の施策の進捗状況を把握するという意味で
の数字を書こうと考えておりまして、おっしゃっておられるとおり、ここに書いておりま
す税制優遇措置による従業員の増加の数とかは、まさに拠点強化税制の効果としてのデー
タでございますので、そのデータについてもそれはそれできちんと把握し、お示しでき
るようにフォローアップしながら、税制の在り方を検討していくという意味ではもちろん
そのとおりなのですが、そのことについても数字も出せる状態なのですが、それは
アウトカムとして今回掲げたGDPなどに比べますと、もう一段個別の施策の進捗状況に関
するものということで、1段落として活動実績（アウトプット）に書かせていただいでい
る趣旨でございます。

いずれにしても、この数字もきちんと把握しながら、外に出していきながら、施策の効
果をきちんと検証し、報告していくことが必要かと思っております、そのとおりにさせ
ていただこうと思っております。

2点目のデジタル人材育成数の話につきまして、こちらにつきまして、地理的な側面を
把握して評価していくことができないかという話でございますが、こちらの点につきまし
ては、まずこのデジタル人材の特性が少しございまして、日本全国でデジタル人材の数が
しっかり増えていきますと、必ずしもその地域にそのデジタルの人がいなくてはいけ
ないというわけでもないところがございまして、例えばその自治体で特定の農林水産業の何か
新しい仕組みをつくっていくというときに、デジタルの力を使ったらうまくいくと。そう
いう可能性を探り新しい農業にチャレンジする場合に、必ずしもそのエリアに当該デジ
タルの知見のある人が住んでいなくてもよかろうということもありまして、地理的な側面と
必ずしもリンクしなくてもいいのかと思って、全体の数をむしろ把握して増やしていくと
ころに力点を置くような形で進めようということ考えてございます。

恐縮ですが、2点は以上のようなことで私どもでは考えていたところでございます。

○佐藤（徹）委員

1点目に追加で、おっしゃっていること、私も同じことを考えていて承知しておりますけれども、以前事務局から頂いたシートの作成要領では、中目標のアウトカムに関しては1段階で整理する場合もあれば2段階で整理する、つまり2段階の場合は短期アウトカムと中期アウトカムという形で2段階で整理することもできますよ、そうしたほうがいい場合もありますよとなっているので、コメントさしあげた次第でございます。

以上です。

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

私のコメントを1つと具体的な質問を3点ほどさせていただきたいのですけれども、まずコメントなのですが、今日、最初に伊藤先生が御指摘になったこととも関わるのですけれども、今日の資料の2ページ目と3ページ目のロジックモデルの一番下のところに小さい字で非常に重要なことが書いてあると思ひまして、指標については、ほかの省庁ですとか、政府の取組以外の様々な要因もあって、評価に当たってはほかの要因の分析も必要になる、まさにそのとおりというか、ぜひ期待したいところでありまして、これに関連して、先ほども議論にありました内閣府さん独自の事業といひましようか、アクティビティが中目標のアウトカムにどう影響したのかしていないのかということができる範囲内でぜひ報告をいただく段階ではしていただきたいというか、報告に限らずしっかりとぜひ分析していただきたいというか、そのようなことを思ひました。これがコメントでございます。

3点の具体的な質問があるのですが、1つ目が、この資料の11ページ目に中目標1の測定指標2番、東京圏以外で新設された事業所数の割合とございますが、この目標値のところは東京圏以上（R11年）となっているのですけれども、今日の資料の4ページの総まとめみたいのところには単に増加となつていまして、念のためというか、地方創生の総合戦略自体も見てみましたが、そちらでも目標値は単に増加となっているのですけれども、その違いは何なのか、何かのミスなのか、それとも違うことがあって違う目標値が書かれているのか。増加という場合にも、割合が増加するのか件数が増加するのか分かりにくいなど。これは地方創生の文章のほうも思ひたのですが、その辺をお伺ひしたいということが御質問の1点目です。

御質問の2点目は、この資料の12ページ、13ページ、14ページの指標が全部そうなのですが、具体的な目標値を書きいただいているのですけれども、具体的に示すというのはもちろんよいことなのですが、地方創生の総合戦略のほうも当然かもしれませんけ

れども同じ目標値が書かれているのですが、総合戦略のほうにもなぜその数字を目指すのかという説明はないのですけれども、総合戦略に書かれていないのでここでもそうだという、直接的にはそういうことかもしれませんが、これは政府の議論の中で公表されているベースということになるのかもしれませんが、どこかにあるのであれば、ぜひこの評価書のほうでは紹介していただきたい。

もしないとすると、総合戦略としても今後どうなるか分かりませんが、評価としても目標値の根拠はぜひ示すべきなのかと。一般論としてはそれはありますので、その辺り、目標値の根拠については地方創生の総合戦略のほうでどう考えているかということになってしまうかもしれませんが、内閣府さんとしてのスタンスといたしましょうか、そのようなことをお尋ねしておきたいということが質問の2点目であります。

現在、3つ具体的な数字が出ていますが、その根拠は公表されているベースではどこにもないような気がして、ひょっとしたら関係省庁の文書とかそういうものにあるのかもしれませんが、もしあればそれをぜひ紹介していただきたいということでもあります。

最後、御質問の3つ目ですけれども、資料の15ページのところで「交通空白」地点という重要なワードが出てくるのですが、直感的には意味はもちろん分かるのですけれども、21ページのところには、これはよく知られている用語ですが、関係人口ということで、しかも濃淡別の実人数と書いてありまして、この両方の「交通空白」という概念と「関係人口」、しかも濃淡別という、この辺りの定義が総合戦略にも一切書かれていないかと思うのですけれども、定まっているとしたらそれをぜひ書いていただきたいのと、これから決めるということであれば、それはそれで注釈のほうに書いていただいてもいいのかと。この政策評価の資料を誰が見ることを想定しているかということもありますけれども、例えば一般の人たち、一般の国民といたしましょうか、見たときに、そういう情報は基本的な情報としてあってほしいというか、そのようなことを考えた次第です。これもどのようにお考えかというか、その辺りを教えていただきたいということでもあります。

以上です。よろしく申し上げます。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○八木参事官

小野先生、ありがとうございました。

1点目のコメントのところで、2ページ、3ページで内閣府独自の施策がどれほど影響したのかの分析が必要なので、そこところは分析するタイミングでしっかりとというお話だったかと思いますが、おっしゃるとおりでありまして、私ども内閣府が自前で自分た

ちがやっている部分について、きちんとデータを見ながら、分析しながら、どれほど効果があったのかをきっちり把握していきたいと思っております。それをしながらまた次の展開をどうするかを考えていかないといけないと思っておりますので、小野先生のおっしゃっていただいたコメントのとおり、私どももまさに同じ問題意識でやっていきたいと思っておりますのでございます。

御質問を3点いただきました。1点目の11ページの書きぶりのところですが、これは11ページが誤記、誤りでございました。申し訳ございません。訂正させていただきます。おっしゃるとおりでございますので、11ページは誤記でございましたので、訂正するようにいたします。

2番目の御質問の12ページから14ページに掲げてございます目標値の根拠のところははっきり何かあるのか、考え方がはっきりあるのかという点につきましては、これについては今日のお配りしているものにはございませんけれども、公表資料では地方創生に関する総合戦略のKPIのデータ出典ということで記載しておりますので、それぞれ様々な関連する閣議決定での計画等々で設けられている目標値を記載してございますので、そちらに記載しているところがございます。例えば観光関係ですと、第5次観光立国推進基本計画における目標値を書いているですとか、あるいは食料・農業・農村基本計画における目標値を書いているとか、そのようなことでございます。

御質問の3点目の21ページの「交通空白」や関係人口の定義につきましては、こちらは記載してございませんでしたが、注釈を入れることも可能ですので、その点、させていただこうと思います。まず「交通空白」につきましては、現在国土交通省で「交通空白」地帯を減らすという取組を一生懸命やっておられまして、そこで「交通空白」とはということで定義しながらきちんとやっておりますので、その部分も書くことができるかと思っております。関係人口につきましては、濃淡ということで書いてございますけれども、総務省さんで取組を進めていただいておりますので、そちらの定義についても書くことができますので、注釈については関係省庁と調整の上、記載する方向で対応させていただこうと思います。よろしく申し上げます。

○小野委員

どうもありがとうございます。

1点だけコメントだけさせていただきたいのですが、目標値の根拠のところはしっかり検討されていて安心しましたけれども、詳しくこの欄に書かなくてもよいかもしれませんが、目標値の根拠についてはどこに詳細があるみたいなことをどこかに書いておいていただくと、世の中、根拠が不明な目標値もすごくたくさんあって、それを常に気にしているということもございまして、できる範囲内でこれだけを見る人に向けても案内があるといいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○八木参事官

注釈を入れさせていただくようにいたします。ありがとうございました。

○白石座長

それでは、荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

お話をどうもありがとうございました。

2点ほど質問がございまして、1つ目は、まず3ページのEの魅力が感じられる地方の実現について、この「東京圏以外において」というフレーズがそれぞれついていると思うのですけれども、これは東京圏以外というと、東京1都3県を除いた全部ぐらいの範囲なのかということが気になります。そうだとすると、ざっくりしていて例えば東京以外でも関西のようなどころや、地方中核都市や県庁所在地があるところとそうではないところなどでも全然違ってくると思ひ、指標として雑ではないのかと思ってしまいました。ここの考え方についてももう少し詳しく伺いたいということが1点目です。

2つ目が、例えばCのところの活動実績のアウトプットや、地域くらしサービス拠点とか、持続可能な生活インフラの実現、Dの地域の暮らしの満足感の向上ということが書かれています。他方、例えば医療・介護などですと社会保障審議会か、規制改革会議の関連部会か、どこでやっているのかがしっかり私も記憶できていないのですけれども、そういったところで、例えば地域別にサービスの提供の在り方を変えていくなど、そのようなある種の選別的な施策もやっている一方で、社会保障サービス、介護サービスをあまねく提供していく、交通をあまねく提供していく政策があります。片や統合や地域段階ごとで分けたりしているような施策とこういう地域を選んでもらうために地域に住むことを支えていくみたいな施策が地方創生の政策として整合しているのかが気になりまして、その辺りの整合性について政府全体として統一したビジョンみたいなものはあるのかどうなのかが分からなかったもので、こちらは漠然とした質問で申し訳ないのですけれども、教えていただければと思ひました。

以上の2点です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○八木参事官

ありがとうございました。内閣府地方創生でございます。

2点の御指摘がございましたけれども、1点目の東京圏以外というところについては、具体的には東京圏ということで、埼玉、千葉、東京、神奈川の4都県を考えてございます。

この4都県以外のところを伸ばしていくことを考えているわけですが、おっしゃっているとおり、地方創生という場合の地方はどこなのかとか、大阪はどうかとか、福岡はどうかとか、なかなかこれも難しいところがありまして、各ブロック単位で見たときの中での都会と地方の問題などもあったりして、これをどうしていくかは難しいところなのですが、当面、現在の政府の考え方では、まち・ひと・しごと法の中では東京圏ということでこの4都県を想定して、今は一極集中をどんどんしていますので、これを地方にやる、ほかの地域に人を広げていくといえますか、産業・経済を強くしていくということをやっ
ていこうとしておりまして、その考え方で書いてございます。

ただ、これだけでいいのかという問題はあることはもちろん先生のおっしゃるとおりだと思いますので、なかなか進め方は難しいのですが、地方創生の施策の推進として、進捗状況を把握するための大きくりの考え方としては、このような形で法律に基づいて東京圏とそれ以外という形で書かせていただいているところでございます。実際の分析に当たってはもう少し見ていかないといけないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

2点目ですけれども、CやDの中目標につきまして、例えば特にDの暮らしの満足感向上のところ、社会福祉サービス、医療・介護サービスなどは、例えば厚生労働省などではもう少しきめ細かく地域別にどういうサービスが必要か、あるいはどういうサービスを持続的に提供しているかということで、きちんとした詳細の施策の検討がなされているというのはおっしゃるとおりだと思います。私どもとしましては、各省庁でそういうきちんとした分析をしながら、必要なサービスの提供の在り方が様々な分野で進んでいることは理解しておりまして、それが必要なことだということも十分承知しておりまして、他方で、地方創生全体の大きくりで成果を把握していく、地方創生の進捗状況を把握していくためにどういう指標がいいだろうかということで、これも議論がありまして、なかなか一律に地方創生の文脈で数値を決めるのは難しいということがあるものですから、こちらに書かせていただいたとおり、ふわっとはしていますけれども、満足している人の割合というような個人の受け止め方の点に着目をしまして、データを取って把握をしていこうとしていくものでございます。

そういう意味では、各省庁がやっているきめ細やかな具体のサービス提供の在り方の議論と地方創生の観点から全体で見たときの満足度の向上が一体となったといえますか、両方を見ながら国全体としては施策が進んでいくのかと思っているところでございます。

以上でございます。

○荒見委員

2点目は、きめ細やかな施策を各省庁がやっているというところのポイントというよりも、やっている上で方向性としては同じ方向を見ているのかが分からなかったというのが正直なところで、地方創生の視点からはあまねく満足感を上げていこうというか、ある程度というところだと思うのですけれども、他方で、ある種の統合とか、言葉はよくないか

もしれないけれども、切り捨てではないですけれども、削っていく方向にもなっている施策なども結構多いように思うので、そこは政府として同じメッセージを出せているのかが気になったのです。

○八木参事官

ありがとうございます。

ここはおっしゃるとおりなかなか難しい部分なのでありますが、私どもは満足感ということで、あまねく地方レベルにサービスをどんどん広げていくことがいいと思っているわけではありませんが、そこは地域ごとに求められるサービスや期待されるサービス水準は違いがあるのだらうと思っております。都会の真ん中で得られる医療サービスと地方に行くと違うのだらうとは思っております、違うことはある程度皆さんに御理解いただけるとは思うのですが、その中でも地方の方々が本当に不満に思ってこれでは生活できないということになると、それはまずかろうという意味で、それらを把握するものとして満足度、満足感というものをを見せていただこうということが私どものほうでございます。

各省庁でやっている取組も、どんどん地方を切り捨てていこうという方向では恐らくないかと思っております、地域の方々の生活がある程度維持しながらどういう形でサービスを持続させていくかという観点で議論がなされているのかと思っております、そういう意味では、同じ方向で必要なサービスが何なのかを探る、そのためのものを継続的に確保していくための取組が行われていると考えているところでございます。

○荒見委員

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

今回の資料は内閣府の政策と関係省庁の両方が表の中に入っていて、今までの内閣府のだけの表より一歩前進だと思います。ありがとうございます。

ほかに何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、各委員から大変いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

全体を修正しなければいけないというほどの御意見はなかったように思いますが、例えば11ページの誤記は単純に御修正いただいて、21ページの定義は、21ページ以外にもあったかもしれませんが、定義については記載できるところは記載していく。それから、参照先ですね。それも資料が許す限り入れていただくという御意見だったと思います。ほかに大きなご指摘はなかったように思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

新しいスタイルの資料になって、割と全体をコンパクトにという方向性もありまして、ただ、本日いただいたもう少し情報を追加というところも御対応いただけたらと思います。

ということで、議題1ですけれども、当懇談会としての意見等の取扱いについては、先ほど申し上げた点には事務局には御対応いただくとして、私座長に御一任いただいて、事務局と相談して修正すべき点は修正していこうと思いますけれども、その方向性でよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、議題1については以上といたします。

地方創生推進事務局、どうも御説明をありがとうございました。

○八木参事官

ありがとうございました。

○白石座長

続きまして、議題2の内閣府本府政策評価基本計画(第8次)の改正(案)及び令和8年度内閣府本府政策評価実施計画(案)について、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○木下係長

政策評価広報課の木下でございます。

議題2の内閣府本府政策評価基本計画(第8次)の改正(案)及び令和8年度内閣府本府政策評価実施計画(案)につきまして、事務局より御説明させていただきます。

まず、基本計画の改正(案)についてでございます。資料4を御覧ください。

この計画につきましては、昨年3月に開催しました当懇談会において御意見、御議論をいただきました上で、第8次基本計画として、昨年3月28日付で決定をいたしましたものでございます。このたび、1点、こちらの基本計画につきまして改正事由が生じたので、事務局にて作成いたしました改正(案)につき当懇談会にお諮りし、御議論いただきたく考えております。

具体的な改正点につきましては、資料4の10ページの別紙を御覧ください。こちらの内閣府本府政策体系の中に政策番号の13番として「就職氷河期世代等支援」を追加したと考えております。

就職氷河期世代等への支援につきましては、当内閣府の就職氷河期世代支援推進室が所掌をしているところでございますが、このたび「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」ですね。こちらの2025年のものに、「就職氷河期世代等支援に関する

関係閣僚会議」で決定した基本的な枠組みに基づき、リ・スキリング支援の充実等の「就労・処遇改善に向けた支援」、居場所づくり等の「社会参加に向けた段階的支援」及び家計改善・資産形成の支援等の「高齢期を見据えた支援」の3本柱に沿って、従前からの取組を強化すること、また、今後詳細な実態や施策ニーズに関する調査を行うとともに、「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」での検討を経て、2025年度内を目途に、KPIを含む新たな就職氷河期世代等支援プログラムをとりまとめ、その当事者、家族、支援関係者等への広報を強化することといった内容が「骨太の方針2025」に記載されたことを踏まえまして、新たに予算事業を行うこととなりました。

このような経緯、状況を受けまして「就職氷河期世代等支援」を内閣府として政策評価を実施する政策として追加をいたしまして、適切に政策評価プロセスを進めていきたいと考えており、このたび、このような改正（案）を作成いたしました次第です。

基本計画の改正（案）につきましては以上でございます。

引き続きまして、令和8年度の実施計画（案）につきまして御説明させていただきます。資料5を御覧いただければと存じます。

令和8年度の実施計画ということでございまして、1の「計画期間」にもございまして、来年度1年間の政策評価実施計画について定めようというものでございます。

2の「事後評価の対象とする政策及び評価の方法」におきましては、来年度、事後評価の対象となる政策を記載しております。昨年度対象といたしました第1グループの政策に引き続きまして、今年度は第2グループの政策について事後評価を行ってまいりたいと考えております。記載のとおり、7番の「地域経済活性化に関する施策の推進」、14番の「交通安全基本計画の作成・推進」、22番の「男女共同参画基本計画の作成・推進」、27番の「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」の4政策となります。

続きまして、3番で「その他」ということで、基本計画の対象とする政策で、来年度、ロジックモデル、事前分析表を作成する政策として、全6政策を定めております。内訳といたしましては、第2グループの4政策に加えまして、先ほど基本計画の改正（案）の部分で御説明をいたしました、このたび、新たに政策体系に加えまして「就職氷河期世代等に対する支援の推進」、また「孤独・孤立対策に関する施策の推進」の政策について、ロジックモデル、事前分析表をつくって、評価期間を始めていただくというような計画になっております。

令和8年度の実施計画（案）につきましては以上でございます。

基本計画の改正（案）及び実施計画（案）につきまして、併せて御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、基本計画の改正についてですが、御意見はいかがでしょうか。こちらは骨太

の方針を反映しているからということなので、追加ということになるかと思いますが、よろしいですね。

少しだけ「等」がついているのですけれども、「氷河期世代等」の「等」は何かというところだけ気になりますが、特に御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、実施計画についてもいかがでしょうか。こちら内閣府の施策を順番に評価を実施していくことになるかと思えます。御意見はないでしょうか。

それでは、議題2については、当懇談会としては特に意見なしということで決定します。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、議題2は以上となります。

次に、議題3の今後のスケジュール、事務局より御説明をお願いいたします。

○木下係長

ありがとうございます。政策評価広報課の木下でございます。

それでは、今後、令和8年度の有識者懇談会のスケジュール(案)につきまして、御説明させていただきます。

資料6を御覧いただければと存じます。

まず、6月をめどに有識者懇談会の第62回を開催させていただきまして、第2グループの政策の最終評価につきまして御議論をお願いできればと考えております。

引き続きまして、7月には第63回を開催いたしまして、ロジックモデルの作成ということで、まず評価期間が開始となる部局についてロジックモデルをつくっていただいて、そちらについて御確認いただくということを行えばと考えております。

こちらの第63回でロジックモデルについていただいた御意見を踏まえまして、8月から9月頃にロジックモデルの修正とそれを踏まえた事前分析表の作成ということで、第64回の懇談会を開催させていただければと考えております。

また、この時期には、日本学術会議が法人化されることを踏まえまして、政策体系図の変更が必要になることが見込まれておりまして、今回のような形にはなるかと思えますが、基本計画の改定につきましても、この第64回で併せて議題とさせていただくことを予定しております。

最後、令和9年の3月末、ちょうど今から1年後になりますけれども、「第65回有識者懇談会」と書いてあるところで、今回と同様、令和9年度の政策評価実施計画(案)につきまして、御審議いただければと考えているところでございます。

令和8年度のスケジュール（案）については以上となります。よろしくお願ひいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、先生方から何か御質問はありますでしょうか。

日本学術会議の法人化に伴う体系図の変更というのは、今回は就職氷河期が入りましたが、学術会議の場合は削除されるというイメージでしょうか。

○清塘係長

そのとおりです。

○白石座長

なるほど。では、政策評価の対象からも外れるという理解でしょうかね。

○清塘係長

そのとおりです。

○白石座長

分かりました。

ということで、確認が取れましたが、ほかには先生方、よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了したいと思います。

事務局にお返しいたします。

○永山課長

政評課でございます。

長時間にわたりまして、熱心な御議論をありがとうございます。

先ほど座長がおっしゃった「就職氷河期等」の「等」というのは、文書を確認したところ、就職氷河期世代及びその周辺の世代を合わせて支援すべきというようなプログラムの記載がございましたので、御参考でございます。

○白石座長

ありがとうございます。

○永山課長

本日は本当にありがとうございました。

御指摘いただきました注釈等の修正につきましては、適宜適切に部局と連携して対応して、また座長と相談させていただきたいと思えます。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。本日の懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。